

児童通所支援について

摂津市教育委員会こども家庭部こども政策課

児童通所支援として受けられるサービス

児童通所支援とは、児童福祉法に基づくサービスで、障害児だけでなく、発達に遅れのある子どもが支援を受けられるサービスです。

児童発達支援	未就学の児童に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
医療型児童発達支援	未就学の障害児に児童発達支援及び治療を行います。
放課後等デイサービス	就学中の児童に、授業の終了後又は夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等を行ないます。
居宅訪問型児童発達支援	重症心身障害児などの重度の障害児が、通所支援を受けるために外出することが著しく困難な場合、居宅を訪問してサービスを提供します。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。
相談支援	障害児通所支援の申請において、心身の状況や環境を考慮し、サービスの利用計画を作成します。また、サービス利用から一定期間ごとに計画の見直し（モニタリング）を行います。

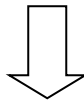
※障害者手帳や療育手帳の有無は問いません。児童相談所や医師等に療育の必要があると認められた児童であれば、だれでも利用できます。

児童通所支援サービス利用の流れ

①相談

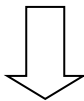
摂津市では以下の相談支援事業所で相談支援を行うことから始まります。新規申請の方には、勘案事項調査（心身の状況、児童の置かれている環境などを調査する）を受けていただきます。

☆サービスの申請受付・相談は
摂津市立つくし園
（摂津市鳥飼下 2 丁目 1 番 4 号 TEL：072-654-9215）まで。



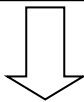
②申請

上記の相談支援事業所で申請し、事業所で利用計画を作成します。
※利用する事業所については、保護者と相談支援事業所が決めます。



③支給決定

摂津市役所こども政策課にて支給決定を行い、通所受給者証を発行します。その際にサービスごとの支給量（ひと月に事業所を利用できる日数）も決定します。



④利用開始

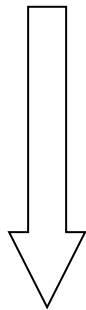
利用者が受給者証を受け取り、サービスの利用を開始します。

児童通所支援サービス利用料

（例）児童通所支援を利用して、1 か月で 10,000 円の費用がかかった場合

利用者負担額	摂津市	大阪府	国
1,000 円 (10%)	2,250 円 (22.5%)	2,250 円 (22.5%)	4,500 円 (45%)

※上記のように、利用者負担額は総費用額の 10%です。



ただし、利用者負担額には月額の上限があります。

上限額は児童通所支援を利用する児童の

保護者の属する世帯の所得に応じて決定します。

利用者負担金は、以下のようになっています。（月額）

世帯の収入状況		利用者負担上限(月額)
生活保護受給世帯		0円
市民税非課税世帯		0円
市民税課税世帯	所得割28万円未満	4,600円
	所得割28万円以上	37,200円

☆摂津市独自の取り組みとして、摂津市で支給決定を受けた未就学の児童については、申請していただくことにより利用料を全額助成しています。

市内児童通所支援サービス事業所

事業所名	提供サービス	所在地	連絡先
市立児童発達支援センター (つくし園)	児童発達支援 (児童発達支援) (保育所等訪問支援) (相談支援)	鳥飼下 2-1-4	代表窓口電話 TEL:(072)654-9200 相談窓口電話 (072)654-9215
(めばえ園)	放課後等デイサービス		FAX:(072)654-9200
デイサービス癒す手	児童発達支援 放課後等デイサービス	千里丘東 2-6-19	TEL:(072)629-1412 FAX:(072)629-1412
デイサービスおとは 摂津児童館	児童発達支援 放課後等デイサービス	鳥飼銘木町 7-10	TEL:(072)654-0555 FAX:(072)654-6660
デイサービスおとは 摂津式号館	児童発達支援 放課後等デイサービス	鳥飼銘木町 7-11	TEL:(072)653-7766 FAX:(072)654-6660
リールスメイト摂津別府	児童発達支援 放課後等デイサービス	東別府 2-8-1	TEL:(06)7175-1621 FAX:(06)7175-1622
リールスメイト千里丘	児童発達支援 放課後等デイサービス	千里丘 5-3-17	TEL:(06)7176-1321 FAX:(06)7176-1322
障がい児通所支援 北摂びよんびよん教室	児童発達支援 放課後等デイサービス 居宅訪問型児童発達支援 保育所等訪問支援	正雀本町 2-21-1	TEL:(06)6155-6503 FAX:(06)6155-6510
とことこ	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	千里丘 7-10-24-205	TEL:(06)6155-4448 FAX:(06)6155-4551
おかえりホームきゅら海	放課後等デイサービス	鳥飼中 2-4-36	TEL:(072)665-5000 FAX:(072)665-5111
コペルプラス千里丘教室	児童発達支援	千里丘 2-12-5 ダ・カーポ 1-E	TEL:(06)6836-7853 FAX:(06)6836-7854
放課後等デイサービス かいか	児童発達支援 放課後等デイサービス	鳥飼上 1-16-9	TEL:(072)653-0660 FAX:(072)653-0661
わくわくクラブ千里丘校	児童発達支援 放課後等デイサービス	千里丘 1-13-27-5F	TEL:(06)6338-2022 FAX:(06)6338-2033
学園町 学童デイホーム遊育園	児童発達支援 放課後等デイサービス	学園町 1-2-33	TEL:(072)665-9125 FAX:(072)665-9126

鳥飼東 学童デイホーム遊育園	放課後等デイサービス	鳥飼上 3-2-27	TEL:(072)650-5530 FAX:(072)650-5535
発達応援スペース 遊育園	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	三島 3-15-2	TEL:(06)6382-0311 FAX:(06)6382-0316
就労準備型 放課後等 デイサービス はばたく	児童発達支援 放課後等デイサービス	鳥飼銘木町 18-4 エーデルホルツ弐四 10	TEL:(072)657-9141 FAX:(072)657-9151
かたぐるま 摂津	児童発達支援 放課後等デイサービス	正雀本町 1-31-19 -101	TEL:(06)6369-7600 FAX:(06)6369-7601
コペルプラス南摂津教 室	児童発達支援	東一津屋 4-10 ルッツ南摂津 3F	TEL:(06)4862-7274 FAX:(06)6829-7214
コンパス摂津	放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	学園町 1-7-2	TEL:(072)657-7328 FAX:(072)657-7340
ひかり	児童発達支援 放課後等デイサービス	鳥飼八防 2-6-11	TEL:(072)646-7578 FAX:(072)646-7568
いんふいにてい	児童発達支援 放課後等デイサービス	鳥飼下 3-9-11	TEL:(080)9741-7007
きらきらキッズ摂津教 室	児童発達支援 放課後等デイサービス	庄屋 2-1-50	TEL:(06)6369-7407
LITALICO ジュニア千里丘教室	児童発達支援 保育所等訪問支援	千里丘二丁目 12 番 5号 ダ・カーポ 2階2-E号室	TEL:(06)6381-9681 FAX:(06)6381-9682
ココリス PLUS	児童発達支援 放課後等デイサービス 相談支援	一津屋 1-37-20	TEL:(06)4862-4566 FAX:(06)4862-4565
かいかパートⅡ	児童発達支援 放課後等デイサービス	鳥飼西 4-3-12	TEL:(072)646-6975 FAX:(072)646-6976

※令和 8 年 4 月時点

問い合わせ先

摂津市教育委員会事務局 こども家庭部 こども政策課
〒566-8555 摂津市三島1-1-1
TEL:06-6383-1980 (直通)

摂津市立つくし園
〒566-0071 摂津市鳥飼下2-1-4
TEL:072-654-9215